

## はじめに

京都大学大学文書館は、京都大学の歴史に係る各種の資料の収集、整理、保存、閲覧及び調査研究を行うことを目的として、その設置を2000年に決定、2001年より本格的業務を開始した。設置の契機となったのは、第1に、『京都大学百年史』編纂終了にあたり収集された史料の保存・利用の必要があったこと、第2に、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行（2001年4月）があったことであり、行政文書を中心とした京大の持つ歴史的資料を学内外の利用に供することが大学文書館の中心的な使命となった。その後、公文書等の管理に関する法律の施行（2011年4月）によって「国立公文書館等」に指定され、その使命は一層重要度を増してきたといえる。

京都大学大学文書館は、第3期中期目標・中期計画期間（2016～2021年度）に自己点検・評価および外部評価を実施することとした。具体的には、2019年度に自己点検・評価報告書を作成し、大学文書館運営協議会において審議の上公表、次いで2020年度には外部評価委員会を設け、同委員会委員に外部評価を依頼、同年度中に外部評価報告書を公表する予定である。本報告書はこの実施計画にもとづき、本文書館にとって初めて作成された自己点検・評価報告書である。

折りしも、2020年に大学文書館は創立20周年を迎える。この機会にこれまでの活動を振り返り、自己点検・評価を行ったこと自体、本文書館にとってきわめて有意義な作業であったが、本報告書に多くの方が目を通していただき、種々ご意見をいただけることとなれば、さらに大きな意味を持つことになる。

大学文書館の今後の発展のため、関係各方面よりご指導いただきたくお願い申し上げる次第である。

2020年2月

京都大学大学文書館長  
伊藤孝夫